

2013/8/19 17:00 【防災情報】

秋田河川国道事務所 道路防災情報(第 2 報) (終報)

秋田河川国道事務所 道路災害対策支部【警戒体制】解除

秋田河川国道事務所では、大雨のため道路災害対策支部を設置し警戒にあたりましたが、降雨は小康状態であり、道路パトロールの結果異常がなかったことから、8月19日17時00分に大雨による道路災害対策支部(警戒体制)を解除します。

1. パトロールの状況

国道 7号 本荘国道維持出張所管内(にかほ市～由利本荘市) 異常なし
国道46号 角館国道維持出張所管内(仙北市～大仙市) 異常なし

2. 大雨による体制経過(道路)

平成25年8月19日 10時00分 警戒体制

記者発表先: 秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29

TEL 018-823-4167

道路担当 副所長 今野 敬二

道路管理第一課長 加藤 誠